

平成 27 年 6 月 9 日

加古川市教育振興基本計画検討委員会 委員長 様

加古川市教育委員会

第 2 期「かがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」について（諮問）

加古川市教育振興基本計画検討委員会規則第 2 条の規定により第 2 期「かがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」の策定に関する重要事項を審議のうえ、答申くださいますよう諮問します。

諮問の趣旨

本市では、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、平成 22 年 4 月に「ともに生きる ころ豊かな人づくり」を基本理念として「かがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」を策定しました。

「かがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」は、平成 22 年度から 11 年間に目指すべき教育の姿を示すとともに、その実現に向けて平成 27 年度までに総合的かつ計画的に取り組むべき施策を定めております。

本諮問は、今年度に平成 28 年度からの 5 年間で総合的かつ計画的に取り組むべき施策を反映させた第 2 期「かがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」を策定するにあたり、意見を求めるものです。

なお、第 2 期「かがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」の策定にあたっては、加古川市の教育を取り巻く環境の変化と課題を踏まえるとともに、既に策定されている国・兵庫県の第 2 期教育振興基本計画を参酌し、加古川市総合計画との整合性も図りながら、教育にかかる施策を総合的かつ体系的にまとめていきたいと考えております。